

# LGBTQ+ とは？

L

**Lesbian** (レズビアン)  
心の性が女性で恋愛対象も女性

G

**Gay** (ゲイ)  
心の性が男性で恋愛対象も男性

B

**Bisexual** (バイセクシャル)  
恋愛対象が女性にも男性にも向いている

T

**Transgender** (トランスジェンダー)  
「身体の性」は男性でも「心の性」は女性というように、「身体の性」と「心の性」が一致しないため「身体の性」に違和感を持つ人。

Q

**Queer** (クィア)  
性的マイノリティ(性的少数者)を表す総称のひとつ

**Questioning** (クエスチョニング)  
自分の性のあり方について「わからない」「迷っている」「決めたくない」など。

+

上記の頭文字に入っていない、または表す言葉がない性的マイノリティもいるため最後に「+ (プラス)」が付けられます。

性的少数者  
(セクシャルマイノリティ)を  
表す言葉のひとつとして  
使われています。

LGBT など性的マイノリティのカップルを公認する制度

## ぐんまパートナーシップ宣誓制度

詳細は、群馬県公式 HP を  
ご覧ください。 →



- ①一方又は双方が性的マイノリティである2人の者が「互いの人生において、互いに協力して継続的に生活を共にすることを約した」ことを宣誓
- ②パートナーシップの関係にある者同士がそろって宣誓書を県に提出
- ③県が受領カード等を交付する ※婚姻制度とは異なり、法律上の効果が生じるものではありません。

パートナーシップを宣誓すると“受領カード”が交付されます。

【カードの利用先】

県営住宅及び市営住宅の入居申込み  
医療機関での面会等の際

「ぐんま結婚応援パスポート」も交付！

協賛店舗で提示すると、割引やプレゼントなど  
さまざまな特典サービスを受けられます。